

「窓口フロントヤードに関する事務における特定個人情報保護評価書（案）」にお寄せいただいた意見と旭川市の考え方

○意見募集期間：令和8年8月19日（水）から令和8年9月24日（木）まで

○意見数：2人（個人2、団体0）から2件

項番	寄せられた意見	意見に対する市の考え方
1	minnect申請管理（電子審査システム）は、ぴったりサービスに寄り申請された情報を電子的に審査する為のシステムだ。特定個人情報ファイルの概要は、窓口フロントヤードに関する事務では、「中間DBファイル」と言う特定個人情報ファイルを使用する。	御意見の内容につきましては、概ね市（案）の内容と同様の内容であり、同意いただいたものと考えております。
2	中間DB機能は、上記の3つのシステムを寄り効果的に運用する為に必要な住民情報を有し、提供する機能だ。特定個人情報の入手は、ぴったりサービスからの申請はマイナンバーカードの認証が必要な為、確実に本人からの申請のみ受け付ける。	御意見の内容につきましては、概ね市（案）の内容と同様の内容であり、同意いただいたものと考えております。